

第2回定例会で一般質問

6月20日

家族介護者の支援 イノシシ対策など

市民相談もとに課題解決を迫る

かまた 城行通信

【発行】
鎌田城行事務所
〒980-0004青葉区
宮町4丁目8-15
電話Fax 222-0895
公明党仙台市議団
電話 214-8718
Fax 711-3454

家族の介護の在り方

認知症高齢者の家族やヤングケアラーなど

家族介護者の支援が明記された
第9期介護保険事業計画基本指針の見直しによって

仙台市の家族介護者の支援が どのように改善されていくのか

【質問 鎌田城行】

高齢化が進む日本で、家族介護者は全国で約653万人、国民のおよそ20人に1人に上ります。厚生労働省が2022年に行った「国民生活基礎調査」によれば「主な介護者」の約半



▶質問に立つ鎌田城行議員



郡和子市長

数は同居家族。具体には「配偶者」が22.9%、「子」

が16.2%、「子の配偶者」が5.4%と続き、別居の家族も一割を超え、主な介護者の6割近くが家族となっており、事業者は15.7%に過ぎない状況です。

働きながら家族を介護する「ビジネスケアラー」が、介護や看護のために離職する「介護離職」は、22年に約10万6千人となり、2000年から2倍以上に増加。離職や労働生産性の低下などに伴う経済損失額が2030年には約9兆円に上る、と経済産業省は推計しています。

昨年8月の公明新聞で、東京通信大学の増田雅暢教

授は「家族介護者支援は、あくまで任意事業で、自治体のやる気に左右される。中身も介護者の集いや相談窓口の設置。踏み込んで介護者を支援しようという本格的な動きにはつながっていない」

「核家族化の一層の進行、男性介護者の増加、介護人材不足など、家庭内の介護状況や社会環境が大きく変わってきたが、それに法律や制度が追い付いていない」と指摘していました。

基本指針の見直しによって、本市の家族介護者の支援をどのように改善していくのか、伺います。

■答弁 郡和子市長

国の第9期介護保険事業計画の基本指針には、市町村や地域包括支援センターを始めとする関係機関が連携して、高齢者とご家族の負担軽減に向けた取組みを進めることが重要である旨が示されています。

単身高齢世帯の増加などを背景として、遠方の方が市内に住む身内の方の状況を気遣う相談が増えている、こうした方々への支援の必要性が高まっています。

そうした国の指針や認識を踏まえ、本市の新たな高齢者保健福祉計画等も、多職種・関係機関の連携強化や、地域包括支援センターの相談支援の充実を図っていく方向性を掲げたいところです。

今後、介護家族向け相談会など、計画に基づく家族支援の取組みをより一層推進するとともに、地域包括支援センターにおける家族介護者に向けた支援事例について共有することなどを、本市から各都市へご提案もしながら、誰もが相談しやすい環境整備やその普及啓発を進め、安心して豊かに暮らせる地域づくりにつなげてまいります。

家族の介護の在り方

家族介護慰労金に代わる 家族介護者への本市の支援策

【質問 鎌田城行】

私のもとに、実家の親御さんの生活支援で毎月二、三度、登米市まで通われている地域の方からお声が寄せられています。「家族だから親の面倒を見に通うのは当然なのですが、介護保険の世話になっていない人を励ましてくれるような支援はないのでしょうか」と。

鹿児島県日置市では、在宅で要介護4以上の認定を受ける65歳以上の人を同居で生計を共に介護する人に対し市が「高齢者介護手当」月額1万円を支給、本年度「同居に準ずる状態」に緩和した、とのこと。

仙台市では、「家族介護慰労金」として、介護保険の要介護4または5に相当する方を、介護保険サービ

スを利用せずに介護している方に慰労金を支給するサービスがありました。具体

には、その世帯の全員が市民税非課税の方に年額10万円を支給するというもので、住所の異なる場合も認められてきたようですが、申請数の減少等から2019年度に事業の役目は終了そうです。

こうしたことは、現場のニーズと制度が十分に噛み合っていたのか気になるところです。「介護保険サービスを受けないことをよしとするのではなく、サービスの利用を促す方策が急がれるのでは」との声も聞かれるのですが、遠隔地に通われる家族介護者の支援の在り方など、今後何かしらの方策を検討すべきと思

ます。ご所見を伺います。

■答弁

郷湖伸也健康福祉局長

家族介護慰労金については、介護保険制度の導入当初、介護サービス基盤が十

介護を必要とする人と介護する家族 と、ともに地域包括支援センターと つながるための支援策

【質問 鎌田城行】

三菱UFJリサーチ&コンサルティングが令和2年度に厚生労働省の補助を受けまとめた「労働施策や地域資源等と連携した市町村、地域包括支援センターにおける家族介護者支援取組ポイント」には、介護離職、遠距離介護、認知症、ダブルケア・トリプルケア、8050問題、生活困窮、若い世代の介護、職場にかかわる相談等の事例が示され、世帯が抱える課題が多様化する中で高齢者の望む生活、自立した生活を送る

分ではなかったことから、介護を担うご家族を慰労する目的で支給を開始しました。

その後、基盤の整備状況を踏まえ令和元年9月末までの申請をもって廃止しま

た。そのためには世帯の一員である家族介護者が抱える課題にも目を向ける必要があることや、家族介護者にとって地域包括支援センターを「自分自身のことを相談してもよい場所」という認識が低く課題を抱えたまま

で、地域包括支援センターも家族介護者の抱える課題をとらえにくい傾向にある、と指摘していました。

先に触れた本市の家族介護慰労金にせよ鹿児島の高齢者介護手当にせよ、要件が要介護4以上、となる前に「介護予防」を促すサポ

したが、地域包括支援センターの総合相談など、高齢者のご家族が適切にサービスを利用いただくための支援体制の構築に取り組んできたところです。

トセンターの役割を担い関わってもらうことが望まれると思います。

たとえば、仙台から他都市に暮らす親御さま叔父叔母さまなどの支援に通う家族に対しては、親御様などが元気なうちから親御様の住まいの地域包括支援センターにつながるよう連携の手ほどきを進めると。また、他都市にお住いのお身内が、仙台市内に暮らす親御様叔父叔母様などの支援に通う際に、地域包括支援センターに立ち寄りつながっていただけのように、全国市長会などの機会を利用して呼び掛けてはいかがか、と思いますが、市長のご所見を伺います。

家族の介護の在り方

■答弁

郷湖健康福祉局長

市外に身内のいる家族から、本市の地域包括支援センターに相談をいただいた際には、遠隔地のセンターと連携して必要な支援の提供につなげるなど、柔軟に対応してきました。

今後とも、必要とする方が安心して介護サービスを利用いただけるよう、相談しやすい環境づくりに取り組んでまいります。



郷湖伸也健康福祉局長

【再質問 鎌田城行】

介護保険に関するところ、安心して相談いただけます。

る状況を作っていきたいという趣旨の答弁と思えますが、地域包括支援センターに行く場合に、実際に困っていく。まず、どこに行ったらいいか、あらゆることに訊いて地域包括支援センターにたどり着くというケースは結構あります。

そういう困った状況になる前の元気なときから関わっていいんだよという、このあたりがなかなか伝わってこない。実際には、何歳になっても元気なうちは関われないんだ、関わっちゃいけないんだという



再質問する鎌田議員

ふうに誤解をお持ちの方も相当いらっしゃると思います。

今回の見直しによって、家族介護者の負担を軽くすることに、相当力が入っているというアナウンスはされているのですが、実際の現場としての、市町村としての私たちの住む仙台市において、確実なものを受け止められるぐらいの、より積極的な意思表示をすべきではないかと、そういった点では市長の答弁は非常に有効なところを示していただいたかと思っております。

この辺りについては（要介護）4とならなくとも、また要支援とならなくとも、その先のことを、将来

録画中継は、こちらから



鎌田城行
議員

録画中継は、こちらから

を見たときに、家族が希望を持って、この町に暮らしやすくなったと安心してもらえるような、そのサービスがインターネットがしっかり敷かれているんだということを、これは仙台市に限らず、仙台市に関わる人が他の都市で関係する場合においても、相互に連携がとられていて安心できるんですよ、という状況を作っていたら作っていただく。作られていないのであれば作られていまずよ、と、ちゃんと伝わるところまで広報啓発をする。ぜひ力を入れていただきたいと思えますので、この具体の改め方、今後の方向性なども含めて再答弁いただきたいと思えます。

■再答弁

郷湖健康福祉局長

地域包括支援センターは、ご答弁でも申し上げました通り、本市の相談体制の核となる機関です。議員

の方から「元気な状態、要介護になる前の状態の段階から相談に乗ってもらえる機関なのだろう」と、私もまったくその通りだと考えて、地域包括支援センターも区の保健福祉センターなども、これも然りだと思っております。

市長から、遠隔・遠方の方が、市内にお住いの身内の方の状況を気遣ってのご相談が増えていっていると申し上げましたが、この逆のことでも同様で、私から答弁した通り、今までも相談があった場合には柔軟な対応をしてきたところですが、広く知られていない懸念もあります。

地域包括支援センター、区の保健福祉センターなどでもしっかりと行われているのだということが市民の方々に伝わるよう、今後の本市の相談体制の広報啓発に工夫してまいります。

▼次号に続く

公明党市議団が議会運営委員会に提出した意見書案 聴覚補助機器等の積極的な 活用促進への支援を求める件

高齢化に伴う聞こえの衰え（ヒアリングフレイル）を予防し健康長寿を促進する観点から、公明党市議団が議会運営委員会に提出した、難聴の早期発見のための聴力検査や自分に合った聴覚補助機器等の活用しやすい環境整備などを国に求めた意見書案「聴覚補助機器等の積極的な活用促進への支援を求める件」が第2

回定例会で採択されました。意見書の内容は次の通り

※ ※

「聴覚補助機器等の積極的な活用促進への支援を求める件」

今日、高齢化の進展に伴い、難聴の方が年々増加している。難聴は認知症の危険因子の1つと言われているのに加え、難聴になると人と社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念される。さらに、難聴の方が認知症と誤解されてしまう事例が出ている。こうしたことから、難聴については、予防や対策が重要であるのは明白である。

今日、高齢化の進展に伴い、難聴の方が年々増加している。難聴は認知症の危険因子の1つと言われているのに加え、難聴になると

聴覚補助機器等の積極的な活用促進への支援を求める件

この難聴の対策として補聴器が知られているが、日本は諸外国に比べて補聴器の普及率が低く、現状では、社会的な難聴対策として十分に機能しているとは言えない状況である。

一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装着そのものが難しい方に対する新たな選択肢となっており、さまざまな難聴者に適用出来る聴覚補助機器等の選択肢が整ってきている。

よって、国会及び政府におかれては、我が国の更なる高齢化の進展に鑑み、認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するため、聴覚補助機器等の積極的な活用を促進するよう、下記の事項を強く求める。

記

- 1 難聴の早期発見のため、各自治体が行う高齢者の健康診査に、聴力検査を含めること。
- 2 高齢者をはじめとする難聴に悩む方が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った聴覚補助機器等を積極的に活用する環境を整えること。
- 3 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。
- 4 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする方への情報提供の機会や場の創設等、聴覚補助機器等を普及させる社会環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を

振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装着そのものが難しい方に対する新たな選択肢となっており、さまざまな難聴者に適用出来る聴覚補助機器等の選択肢が整ってきている。よって、国会及び政府におかれては、我が国の更なる高齢化の進展に鑑み、認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するため、聴覚補助機器等の積極的な活用を促進するよう、下記の事項を強く求める。

記

1 難聴の早期発見のため、各自治体が行う高齢者の健康診査に、聴力検査を含めること。

2 高齢者をはじめとする難聴に悩む方が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った聴覚補助機器等

を積極的に活用する環境を整えること。

3 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。

4 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする方への情報提供の機会や場の創設等、聴覚補助機器等を普及させる社会環境を整えること。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月25日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

共生社会担当 様

仙台市議会議長

橋本啓一